

# 令和5年度第3回南関町農業委員会会議録

令和5年6月12日(月)  
午後1時20分開会  
南関町役場 庁議室

## 一、開会宣言

## 二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読  
6番 福 山 正 英
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名  
4番 猿 渡 徳 幸 君  
5番 片 山 弘 美 君
5. 議 事  
第 9号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
第10号議案 農用地利用集積計画の承認について(特例事業)
6. 閉 会

## 三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 井上 繁 孝 君	副会長 打越 辰 美 君
1番 平山 竜 代 君	2番 原口 隆 治 君
4番 猿 渡 徳 幸 君	5番 片山 弘 美 君
6番 福 山 正 英 君	7番 末竹 信 雄 君
8番 山口 勲 君	9番 城戸 英 次 君

## 四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

3番 大里 義 明 君

## 五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 田 口 明 君  
書 記 齋 田 士 郎 君

書 記 古 澤 平 君

## 令和5年度第3回南関町農業委員会会議録

### 議事の経過

-----○-----

開会 午後1時20分

#### 1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立をお願いします。皆さんお揃いですので、定刻まで時間ありますけど、ただいまより令和5年度第3回南関町農業委員会総会を開会いたします。

○事務局長（田口 明君） それでは、本日3番、大里委員より欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中、10名で定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

-----○-----

#### 2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を6番、福山委員さん、よろしく願いいたします。

○6番（福山 正英君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

#### 3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日は令和5年度第3回の農業委員会総会を開催しましたところ、本当に、今田植えの最中で忙しい中に今日は大里委員他全員出席ということでありありがとうございます。

先日5月の30日から6月1日にかけて、全国農業委員会会長大会が東京都内で開催されました。そのときにいろいろな要望書、決議等がなされたわけですが、2日目はそのときに失礼しました。その夜は熊本県選出の国会議員、特に自民党の方です。意見交換をしてきたところですが、一番に声が出るのは全国的にまた熊本県でも鳥獣害の被害が一番多いと、この対策をどうしてもらおうとかいろいろ投げかけたところですが、そのほかいろいろ協議会の運営委員に関する支援等の陳情等も全国大会でもありましたけれども、地元国会議員等にも要望してきたところです。2日目は長野県の上田市の農業委員会を研修してきたわけですが、上田市の市内に棚田百選になりました棚田の運営委員のところをみさせてきたところですが、本当に棚田の棚田でして綺麗にしてありまし

たけれども、いろいろ内容といたしましては、企業とかいろいろな団体と連携して支援策というか、支援金がだいぶ企業あたりから支援されておりまして、そこもなんちゅう言いますかね、オーナー制とかありまして、いろいろそこでオーナーになった人が管理に来るとか、いろいろそういうふうな状況のところでもございました。そういうことで3日間の研修をしてきたところでもございます。課題は全国ほぼ同じような課題ばかりでした。農地が（聴取不能）というようなことだと思います。

そういう中で今日は総会を開催するわけでもございますけれども、今回は議題も今日は少のうございますけれども、ご審議のほどよろしく願いいたします。そしてこの総会後にタブレットのある程度の知識を今日は身につけていただくということでもありますけれども、忙しい中でもございますので、短時間で切り分けたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは井上会長、よろしく願いいたします。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、しばらくの間議長を務めます。

早速ですけれども議事に入ります。議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として4番猿渡委員、5番片山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配布している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

#### 5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第9号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題いたします。

案件は、3件6筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

5番片山委員、申請番号56番。

- 5番（片山 弘美君） 申請番号56番についての説明をいたします。5月30日に事務局2人と推進委員の方と私、計4名で現地の畑に行ってきました。現在作物を作っている単棟のハウスでした。相続農地ということで処分されることでしたので、受人の方が引き続き作物を作られるとのことでしたので、すぐ利用するのにいい単棟ハウスだったと思われました。またこの受人の方が、買われる方が周りに影響がないように協力的に参加されるとのことでしたので別段異常はないと思いました。
- ご審議のほどよろしくお祈いします。

- 議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

続きまして、3番大里委員、申請番号88番。

欠席ですので、事務局より説明をお願いします。

- 事務局（齋田 士郎君） はい、事務局のほうから説明を申し上げます。事務局職員と農業委員さん、現地確認を行っております。現場はきれいに耕作をされており今回の贈与による所有権移転特に問題ないということでお話を聞いております。

以上です。

- 議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

続きまして、申請番号115番は私のほうから説明をいたします。

5月の28日だったと思いますけれども、地元の推進委員さんと事務局2人、4名で現地調査をしたところこれは兄弟関係でございますけれども、贈与による所有権移転です。兄貴さんのほうから弟さんのほうに贈与されるということで、もうこの受人の方は最初からずっと、以前から何十年と受人の弟さんのほうが耕作されておりまして、農地もきれいに今整備されておりまして、何ら問題はないと判断いたしました。

よろしくお祈いいたします。

ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

（なしの声）

- 議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第9号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

- 議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第10号、「農用地利用集積計画の承認について（特例事業）」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（特例事業）による方式です。売買予定の筆数は5筆、面積は合計で6,327㎡です。

それでは、審議に入ります。

何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第10号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決定いたします。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

## 6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（田口 明君） 井上会長、ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、お願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これをもちまして、令和5年度第3回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時33分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人